

だいこくちょう
大黒町まちづくり協議会

【応募者】 (財)手織技術振興財団 渡邊隆夫 / 京都市上京区浄福寺通上立売上る大黒町 693
TEL(075) 431-0020 / FAX(075) 415-2590 / Email : orinasu@watabun.co.jp

【作品または活動の概要】

・街なみ環境整備事業とまちづくり協定：事業面積 1 万㎡、対象世帯 27 世帯
・街路事業事業：面積 300 ㎡、道路全長 200m、道路幅平均 5.5m
京都市上京区浄福寺通上立売上るところ、西陣の中心に「大黒町」はある。平成元年に設立された「大黒町まちづくり協議会」では、住民自らが景観に関する協定を定め、西陣の中心地において職・住が一体化した特色ある景観づくりに取り組んでいる。
平成 12 年には、同協議会の要望により、京都市の景観施策の一環として、大黒町の中心を通る浄福寺通りが石畳化され、電線の地中埋設が実施された。また、同協議会は設立以来、企業や事業所の戦略的誘致活動を行っており、現在では、手描き友禅や水墨画の工房、刺繍作家のアトリエ、財団法人手織技術振興財団のミュージアム「織成館(おりなすかん)」、サロン「須佐命舎(すさめいしゃ)」等、和装文化と伝統技術の集積が実現している。
平成 20 年冬には、JR 東海が、西陣・大黒町の町並みが京都の織物の歴史と自信を伝えるとして「そうだ、京都行こう。」のキャンペーンポスターに起用しており、首都圏

における京都のイメージ向上に寄与している。
このように同協議会の活動は、20 年に及ぶ活動の中で実を結びつつあるが、今後、西陣・大黒町が、職・住一体の「住民のまち」を越え、多くの人をもてなすための空間となるためには、更にくつろぎの仕掛けが必要であると考え。
大黒町に「杜(もり)」をつくりたい。幸い大黒町には、古くから縁結びの神、授乳・子育ての神として信仰されてきた「岩神神社」の御神体と言われる巨石が残っている。明治以降に廃絶された神社に代わり、鎮守の杜を育てることにより、神も人も安らぐ大黒町となるだろう。
社をつくることは、難しいことではない。野山で拾ったドングリヤシイの実、庭の隅に生えている小さなモミジを所有者に許された大黒町の土地に植えればよい。春には芽吹き、秋には葉を落とすそれらの木を町全体で育て、見守ることを住民が決意すればよいのだ。
子どもの頃に遊んだ鎮守の杜のように、大黒町を訪れた人が「故郷(ふるさと)」を感じ、自然に西陣の伝統的空間に身を委ねることができるようにすることが、新しい西陣のもてなしとなるだろう。

●西陣大黒町まちづくり協定書

(趣旨)

第 1 条 この協定は、豊かな文化と伝統産業を有する西陣地域の第 5 条の地域において、建築物及びその敷地(以下「建築物等」という。)の整備に関する事項その他の事項を協定し、住環境の整備改善と町並み景観の保全改良を図り、ひいては地域文化や伝統産業の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第 2 条 この協定は、西陣大黒町まちづくり協定(以下「協定」という。)と称する。(協定の締結)

第 3 条 この協定は、第 5 条に定める地域内の土地所有者、借地権者及び地域内に継続的に居住する借家人(以下「所有者等」という。)の 2/3 以上の合意により締結する(以下協定を締結したものを「協定者」という。)

(協定の変更)

第 4 条 この協定に係る協定地区、建築物等の整備に関する事項その他の事項を変更しようとするときは、協定者の 2/3 以上の合意によらなければならない。

(協定の地域)

第 5 条 協定の地域は、京都市上京区浄福寺通上立売上る大黒町内とする。

(建築物等の整備に関する事項)

第 6 条 建築物を新築又は増改築する場合は、次の各号に定める基準に適合しなければならない。

- (1) 1 階及び 2 階の屋根は勾配屋根とし、仕上は黒系統の和瓦又はそれと間程度の材料とする。
- (2) 1 階及び 2 階の外壁面及び門、塀は、浄福寺通から 1 メートル以上後退する。
- (3) 3 階以上の外壁面は、浄福寺通から 5 メートル以上後退する。

退する。

(4) 外壁の色は、原色を避け、材質についてもつや消しを旨とする。

(5) 敷地内に看板等の広告物を設置する場合は、その大きさとデザイン等に十分配慮して、町並みの調和を乱さないようにする。

2 敷地内に駐車場を設置する場合は、舗装材の選定に配慮するとともに、植栽等を行うことによって町並みの美化を図る。

(建築物等の維持管理に関する事項)

第 7 条 協定に沿って整備された建築物等にあつては、第 6 条で規定する整備内容が保持されるよう維持管理に努めることとし、それ以外の建築物等にあつては、同程度の整備内容を目標として維持修繕に努めることとする。

(委員会) 以下略



通り中央付近のまちなみ



本隆寺(日蓮宗の本山)の美しい塀



まちづくり協定に基づいて建てられた住宅

石畳化され、電線の地中埋設が実施された浄福寺通りと織成館



岩神の社(鎮守の杜の中心)



多目的ホール(元織物工場)



街灯と足元の植栽



通りと一体化するよう一部石畳舗装された駐車場



織成館入口



織成館内観